新地圖附遊覽案內

參宮。二見浦及附近
鳥羽港及附近

度會郡長　令村真橘君校閲
宇治山田市長　北川矩一君校閲
鳥羽町長　押田素君校閲

發行元
宇治山田市浦田町
鈴木東京堂
電話五三二
振替口座東京一三七五七

定價金拾五錢

御土産物并ニ雑貨販賣概目
意匠参宮紀念スタンプ付
登録 名勝の繪はがき各種
意匠 参宮二見鳥羽港交通
登録 順路圖付繪はがき各種
あさゆがたけ
萬金丹本舗野間図彦
出張販賣代理店
伊勢電氣鉄道内宮停留所内
指定賣店 鈴木東京堂
電話 五百三十二番
振替口座東京一三七五七

宇治山田市及鳥羽町新詳地圖

三重縣度會郡長　今村眞橋君
宇治山田市長　北川一君
鳥羽町長　押田素君
關校君
關校君
關校君

不許複製
著作權所有
明治四十五年六月二十七日印刷
明治四十五年六月二十七日發行
著作兼發行者　三重縣宇治山田市大字浦田町百十七番地　鈴木民之輔
發行所　三重縣宇治山田市大字浦田町百十七番地　鈴木東京堂
印刷者　東京市小石川區新諏訪町二番地　片岡武一
印刷所　東京市小石川區新諏訪町二番地　明治印刷合資會社
〔定價金拾五錢〕

兩宮及び別宮

兩宮及び別宮

宮	內宮	外宮
祭神	天照皇大神	豐受大神
鎮座地	相殿(天兒屋根命、太玉命)(天鈿女命、玉柱屋姬命、豐玉姬命、豐受姬命)(天手力雄命、萬幡豐秋津師比賣命、櫛明玉命、天兒屋根命、太玉命)(天表春命、國常立尊、豐雲野尊)(天之御中主尊、高皇產靈尊、神皇產靈尊)(天兒屋根命、太玉命)(天兒屋根命、太玉命)(天兒屋根命、太玉命

參宮便覽 附 二見羽鳥 案内

序

伊勢の神宮は、國家の宗祀にして、國民崇敬の中心たり。宇治山田市は、神宮の御鎮地にして、歴民子孫の繁栄、國運の隆昌と共に、益繁栄せらるべき特性なり。國運の隆昌は、國民精神の統一といふ点より見て、國家の發展すべき現象たらずんば あらず。然るに、此繁盛と、數の旅客の、愛慕崇敬すべき適當の地に、案内類の發行を見ざるは遺憾といふべし。本編の成る實に此の缺陥を補はむとするにあり。

【一】 伊勢の國名の起り並に國造の始

神武天皇、都を中洲に定め給ひ、勅して、天皇の命を奉じ、東方を定めんとせしに、伊勢津彦、之を伐ちて、天皇に歸順せり。即ち天皇、之に歓び、詔して國神の名を取り、伊勢の國と號け、この國を、天日別命に賜はる。之より子孫代々、伊勢の國造に任ぜらる。（伊勢國風土記）

【二】 皇大神宮御鎮座

倭姫命、垂仁天皇の命を奉じて、大御神を戴き奉りて、諸國を巡幸して、大宮地を覓ぬ。遂に、宇治の五十鈴の川上に、鎮め奉らせ給ひたり。これ實に、垂仁天皇の二十六年九月十七日なり。（倭姫國風土記）

【三】 豐受大神宮御鎮座

雄略天皇の二十一年、天照大神、丹波國、比治の麻奈爲原より、伊勢の山田に遷り給ふ。是より先、豊受大神、丹波國、比治の麻奈爲原より迎へ奉る。山田は、近江、伊賀の國々を經て、雄略天皇の二十二年九月の吉日に、山田原の御鎮座なり、後、いくばくの日を経ずして、皇大神宮の御鎮座なり、後、いくばくの日を経ずして、皇大神宮の御鎮座なり、後、いくばくの日を経ずして、皇大神宮